

公益社団法人 日本プロボウリング協会

平成29年度事業計画書

平成29年1月1日から平成29年12月31日まで

本協会は、定款に定める通り我が国におけるプロボウリングを統括し代表する団体として下記に掲げる公益目的事業に真摯に取り組み、ボウリングの普及・振興を図り、不特定かつ多数の者の心身の健全な発達に寄与し又は、豊かな人間性を涵養することを具現化すべく活動します。

併せて、公益社団法人としての社会的使命を十分に自覚し協会運営を実行してまいります。

公益目的事業(1)

プロボウラー及び指導員の認定育成事業

- (1) プロボウラーの資格認定及び登録事業
- (2) プロボウラーの指導者及び一般の指導者の資格・認定登録
- (3) 講座、セミナー、育成事業
- (4) ボウリングを通じての医・科学の調査研究事業
- (5) ボウリング関係団体等が主催する競技会又は講習会の指導・援助
- (6) ボウリングに関する刊行物の発行
- (7) ボウリング技術及びマナーに関する調査研究、指導及び奨励事業
- (8) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

公益目的事業(2)

競技会開催による普及及び啓発事業

その他の事業(1)

会員相互扶助事業

公益社団法人日本プロボウリング協会
平成29年度各運営委員会事業計画

【I】 トーナメント事業

競技会開催による普及及び啓発事業(公益目的事業 2)

競技会の開催を通じて広範なアマチュアボウラーが日頃鍛えた実力をプロボウラーと一緒に競い、試し、披露できるという競技会の醍醐味を提供する。

プロボウラーの高度な技術に裏打ちされたプレーに接しながら競う共有体験が競技の奥深さを知り、技術向上の機会を提供することになる。又、観戦する方々にも観る楽しみに止まらずに自らが参加したいという意識を喚起しスポーツ参加者の裾野を拡大し普及振興に寄与する。

I-1 開発・国際委員会

トーナメント事業の拡大を目指し、トーナメントの立ち上げ、スポンサーの開拓を図る。

又、国際競技会の開発、国際親善に努める。

この目的を達成するためにトーナメント委員会と緊密な連携をもって取り組む。

(1) プロ組織のある外国との窓口業務を遂行する(PBA・KPBA)

(2) 国際トーナメント開催の研究

(3) 国際交流の具体的展開

I-2 トーナメント委員会

トーナメント事業の拡大を目指し、トーナメントの立ち上げ、スポンサーの開拓を図る。併せて、プロボウラー及びトーナメントの活性化を目標とする。この目的を達成するために開発・国際委員会と緊密な連携をもって取り組む。

1. プロ意識の向上を図るため教育プログラムの実施

2. ファン層の拡大を図る(ファンサービスの徹底と充実)

3. 競技会レベルの向上を図る(シーズントライアルの開催、講習会の実施)

4. 地区活動の活性化を目的としたルール改正

これらの目的を達成するために委員会を設置し以下の項目を実施する

平成29年度重点事業

1 トーナメント開催規程及び競技会規則の改革

2 プロボウリング協会創立50周年記念企画(50周年記念トーナメント2017年1月開催)

3 ファンサービスの徹底と充実

・現役選手会の活性化

・地区、地域活動の活性化

(1) 競技会事業

① 公認競技会の開催・運営

② トーナメント年間スケジュール作成

③ 公認トーナメント開催にあたり主催者との協議・調整

④ 国際委員会との連携(国際トーナメント開催)

⑤ レーンメンテナンスの研究

(2) 社会貢献活動事業

① 災害復興支援継続

② (公財)ユニセフ協会主催チャリティーイベントへの選手(プロボウラー)派遣協力

③ 宮様杯チャリティーボウリング大会への協力、援助(プロボウラー派遣)

(3) その他の事業
① (公財)日本プロスポーツ協会運営協力
・理事会、評議員会
・プロスポーツ大賞への協力
② トーナメント会場におけるジュニアレッスンの継続及び新規開催
③ インストラクター委員会、広報委員会との連携
④ 2018JPBAカレンダー作成
⑤ JPBAグッズ開発
(4) 管理運営
① 承認イベントの審査・承認
② ・承認イベントのありかた
・告知方法の検討
③ 教育制度の確立(新人研修等)
・プレイヤー講習会開催
・ガイドラインの見直し
・男女トーナメント指導委員会の開催

【Ⅱ】 インストラクター事業

[公益目的事業(1)の推進] プロボウラー及び指導員の認定育成事業

広範な国民にスポーツへの参加意識を高め、不特定かつ多数の者がボウリングを通じて心身の健全な発達と豊かな人間性を涵養するには、基本から正しく指導するインストラクターが必要である。本事業は、インストラクターを志すプロボウラー及びプロボウラー以外の一般のインストラクターを志す者に講習会及びテストを実施し合格者に資格の付与を行い、併せて、認定したインストラクターに継続的に講習・研修を行い質の向上を図る。

実施する公益目的事業は、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものである。

1. 高齢者の福祉の増進を目的とする事業
2. 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業
3. 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は、豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
4. 地域社会の健全な発展を目的とする事業
5. その他前各号の他、公益に関する事業として政令で定めるもの

平成29年度重点事業

1 インストラクター事業の推進、下記事業の改革
(1) 指導者資格認定事業
① 公認A・B・C級インストラクター資格取得講習会
② 認定1・2級インストラクター資格取得講習会
③ プロ・インストラクター資格取得講習会 (ITS=インストラクタートレーニングスクール)
(2) 講習会開催事業
① 専門講習会の開催
② 健康ボウリングスクール講師認定講習会の開催
2 スクール開催事業
① JPBA公認ボウリングスクールの開催
② 50周年事業バッジシステムの継続
③ 『春・冬休み全国ジュニアボウリングスクール』の開催 (BPAJとの共催事業)
③ 『健康』をテーマとしたボウリングスクールの開催

3 関連事業

- ① ホームページを活用した告知
- ② JPBAインストラクター在籍シール作成配布
- ③ 諸規程の整備
- ④ 委員会会議の開催、講師会議
- ⑤ 教本作製、研究、研修及び資料収集等

【Ⅲ】 広報事業

本協会の目的を達成するために必要な各事業の広報ならびに、各委員会が行う公益目的事業を周知するため、本協会のホームページによる情報配信を行う。

【Ⅳ】 総務委員会

総務及び財務の関連する事項を総合的に管理して公益社団法人としての事業目的に合致した健全なる協会運営を図る。この目的を達成するために管理委員会を設置し以下の項目を実施する。

その他事業(相互扶助事業)

本協会の発展に永年尽力した正会員に対し、その労に報いるため慰労金及び功労金・弔慰見舞金を支給する事業の実施。

- (1) 総務及び財務が行う諸業務の検証並びに運営の効率化
- (2) 公益事業の拡大に関する研究
- (3) 定款及び諸規定に関する改定の検討、見直し
- (4) 社員総会、理事会の開催及び議事録の作成、諸業務の遂行
- (5) 内閣府及び文科省との折衝
- (6) 賛助会員制度に関する諸業務と資産運用
- (7) 協会運営に関する調査・研究
- (8) 予算並びに決算に関する管理・監査・報告及び関連諸業務
- (9) 財源確保に関する検討と報告
- (10) 預金の管理

【Ⅴ】 50周年記念行事実行委員会

創立50周年(2017年1月)にあたり、実行委員会で次の記念事業を行う。

- (1) 50周年記念トーナメント(男女プロボウラー) 1月31日(火)～2月2日(木)
- (2) 50周年記念パーティー 1月31日(火)
- (3) 日本プロボウリング殿堂設立
- (4) 50周年記念誌発行
- (5) 公認トーナメント開催助成金事業(2017年度まで)

【Ⅵ】 基本問題検討委員会

各運営委員会に属さない諸問題への対処と解決策を検討すること及び中期的な協会の未来像を作り上げる。

公益社団法人日本プロボウリング協会
平成29年度正味財産増減予算書

(平成28年1月1日から平成28年12月31日迄)

科 目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部			
[経常増減の部]			
[経常収益]			
【受取入会金】	1,500,000	1,500,000	0
【受取会費】	77,489,000	77,300,000	189,000
【事業収益】	157,682,000	113,130,000	44,552,000
大会運営収益	126,582,000	92,030,000	34,552,000
その他事業収益	31,100,000	21,100,000	10,000,000
【インストラクター収益】	24,360,000	28,610,000	△ 4,250,000
【寄付金収益】	800,000	800,000	0
【雑収益】	340,000	640,000	△ 300,000
経常収益計	262,171,000	221,980,000	40,191,000
[経常費用]			
【事業費】	268,915,500	201,773,379	67,142,121
トーナメント事業費	124,960,000	90,281,000	34,679,000
トーナメント委員会	124,910,000	90,181,000	34,729,000
国際委員会	50,000	100,000	△ 50,000
開発事業費	1,300,000	2,800,000	△ 1,500,000
インストラクター事業費	19,140,000	22,720,000	△ 3,580,000
広報事業費	9,632,000	10,010,000	△ 378,000
50周年記念事業費等	49,708,400	10,700,000	39,008,400
その他	10,086,400	10,086,381	19
事業管理費	54,088,700	55,175,998	△ 1,087,298
【管理費】	27,733,700	27,587,646	146,054
経常費用計	296,649,200	229,361,025	67,288,175
税引前当期一般正味財産増減額	△ 34,478,200	△ 7,381,025	△ 27,097,175
[経常外増減の部]			
[経常外収益]			
50周年記念事業引当金	0	0	0
経常外収益計	30,000,000	0	30,000,000
[経常外費用]			
法人税等		70,000	-70,000
経常外費用計		70,000	-70,000
当期経常外増減額		△ 70,000	70,000
他会計振替額			
当期一般正味財産増減額	△ 4,478,200	△ 7,451,025	2,972,825